

卸売市場連携物流最適化推進事業

【卸売市場連携物流最適化推進事業 55（65）百万円】

対策のポイント

消費者のニーズに応じた鮮度の高い地域農産物の安定的かつ合理的な価格での供給を向上させるためには、卸売市場機能を強化することが必要です。このため、複数の卸売市場が連携して取り組む共同集荷等、最適な物流システムの確立を支援し、卸売市場の集荷力の向上、経営体質の強化等を支援します。

（卸売市場の現状）

- ・ 中央卸売市場は84市場（取扱高は5兆円）、地方卸売市場は1,286市場（取扱高は4兆円）となっており、これらは生鮮食料品等の流通において産地と消費者を結ぶ基礎的な社会インフラとなっています。

（課題）

- ・ 地方又は大都市近郊の卸売市場においては、取扱量の問題により産地から直接集荷ができないケースが増え、そのため、一度産地から大都市の市場に出荷されたものを集荷するケースが増加し、流通コスト増加の一因となっています。
- ・ 消費者のニーズに応じた生鮮食料品を安定的に供給するためには、地域の生鮮食料品の供給拠点である卸売市場の機能強化を図っていくことが必要です。

政策目標

卸売業者従業員1人当たりの取扱量及び従業員の対前年比の向上

<内容>

地方及び大都市近郊の卸売市場における集荷量・品揃えの向上、流通の効率化、関係者の経営体質の強化を図るために、産地、卸売市場、実需者等の地域の流通関係者による物流の最適化のための課題整理及び連携手法の検討を行うとともに、それらを基に卸売市場が連携して行う共同集荷等の取引システムの実証試験を実施し、その効果や課題等を検証することで、最適な物流システムの確立を支援します。

【定 額】

<実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成16年～平成20年

[担当課：総合食料局流通課（03-3502-8236（直））]